社 会 福 祉 審 議 会 資 料
2019年（令和元年）5月２７日
福 祉 局 地 域 共 生 社 会 室

民生委員審査専門分科会
2018年度（平成30年度）の開催状況・議事概要について

本分科会では、民生児童委員候補者・主任児童委員候補者の適否の審査に関する事項の調査審議を、年３回実施いたしました。詳細は下記のとおりです。

１　第１回分科会

(1) 日時等

平成30年6月21日(木)10:00～10:45　市役所103A会議室　委員８名全員出席

(2) 内容等

委嘱状交付

専門分科会長及び専門分科会長職務代理者の選出

欠員となっている民生児童委員の候補者３名（望海地区１名、魚住東地区１名、魚住地区１名）について、適否の審査を行い、全員を適任と認め国に推薦することとした。

２　第２回分科会

(1) 日時等

平成30年11月5日(月)10:00～10:30 市役所議会棟第３委員会室 委員５名出席

(2) 内容等

欠員となっている民生児童委員の候補者９名（朝霧地区２名、大蔵地区３名、衣川地区２名、大久保北地区１名、二見地区１名）について、適否の審査を行い、全員を適任と認め国に推薦することとした。

３　第３回分科会

(1) 日時等

平成31年3月4日(月)14:00～14:20　市役所103A会議室　委員６名出席

(2) 内容等

欠員となっている民生児童委員の候補者１名（魚住東地区）について、適否の審査を行い、適任と認め国に推薦することとした。

（参考）平成３０年度末　民生児童委員、主任児童員委嘱状況

(1) 民生児童委員

定数375名　委嘱数369名　欠員６名　H31.4.1委嘱予定１名

(2) 主任児童委員

定数24名　委嘱数24名　欠員０名

社会福祉審議会資料
2019年（令和元年）5月２７日
福祉局生活支援室

障害者福祉専門分科会　審査部会
2018年度（平成30年度）の開催状況・議事概要について

障害者福祉専門分科会は、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉に関する事項を調査審議することとされており、同分科会に設置された審査部会で医師である委員・臨時委員が、身体障害者手帳交付のための障害程度の審査と身体障害者福祉法第15条に規定する医師の指定に関する意見付与を行っています。

2018年度（平成30年度）の障害者福祉専門分科会の開催状況は次の通りです。

［第１回審査部会］

開催期間：2018年（平成30年）５月２日～５月15日

審査件数：

①身体障害者の障害程度の審査に関すること・・・38件

うち審査の結果非該当と認めたもの・・・９件

（障害部位別内訳）

視覚障害４件、聴覚・平衡機能障害１件、音声・言語・そしゃく機能障害１件、肢体不自由24件、心臓機能障害１件、呼吸器機能障害５件、ぼうこう又は直腸機能障害２件

②身体障害者福祉法第15条に規定する医師の指定に関すること・・・10件

［第２回審査部会］

開催期間：2018年（平成30年）７月２日～７月20日

審査件数：

①身体障害者の障害程度の審査に関すること・・・19件

うち審査の結果非該当と認めたもの・・・１件

（障害部位別内訳）

視覚障害１件、肢体不自由16件、心臓機能障害１件、じん臓機能障害１件

②身体障害者福祉法第15条に規定する医師の指定に関すること・・・12件

［第３回審査部会］

開催期間：2018年（平成30年）９月３日～９月18日

審査件数：

①身体障害者の障害程度の審査に関すること・・・13件

うち審査の結果非該当と認めたもの・・・０件

（障害部位別内訳）
肢体不自由 11 件、呼吸器機能障害２件
②身体障害者福祉法第 15 条に規定する医師の指定に関すること・・・２件

［第４回審査部会］
開催期間：2018 年（平成 30 年）11 月１日～11 月 13 日
審査件数：
①身体障害者の障害程度の審査に関すること・・・13 件
うち審査の結果非該当と認めたもの・・・３件
（障害部位別内訳）
視覚障害１級、肢体不自由９件、心臓機能障害２件、呼吸器機能障害１件
②身体障害者福祉法第 15 条に規定する医師の指定に関すること・・・４件

［第５回審査部会］
開催期間：2019 年（平成 31 年）１月７日～１月 22 日
審査件数：
①身体障害者の障害程度の審査に関すること・・・12 件
うち審査の結果非該当と認めたもの・・・０件
（障害部位別内訳）
聴覚・平衡機能障害３件、肢体不自由６件、呼吸器機能障害３件
②身体障害者福祉法第 15 条に規定する医師の指定に関すること・・・４件

［第６回審査部会］
開催期間：2019 年（平成 31 年）３月７日～３月 19 日
審査件数：
①身体障害者の障害程度の審査に関すること・・・14 件
うち審査の結果非該当と認めたもの・・・４件
（障害部位別内訳）
視覚障害２件、音声・言語・そしゃく機能障害１件、肢体不自由９件
呼吸器機能障害２件
②身体障害者福祉法第 15 条に規定する医師の指定に関すること・・・５件

以上

社 会 福 祉 審 議 会 資 料
2019年（令和元年）5月２７日
こ ど も 局 こ ど も 育 成 室

児童福祉専門分科会　保育所等認可部会
2018年度（平成30年度）の開催状況・議事概要について

開催回	開催年月日等	開　　催　　内　　容
第１回	H30.7.1（日） 10:00～ 804会議室	1　児童福祉専門分科会長の選出 2　保育所等認可部会の設置（部会に属する委員の指名） 3　保育所等認可部会長の選出 4　保育所等の認可にかかる意見徴収 ・認可保育所　１件
第２回	H30.8.19（日） 10:00～ 806A会議室	1　保育所等の認可にかかる意見聴取 ・幼保連携型認定こども園　２件 ・認可保育所　２件
第３回	H30.9.16（日） 10:00～ 103会議室	1　保育所等の認可にかかる意見聴取 ・幼保連携型認定こども園　２件 ・認可保育所　１件
第４回	H31.1.19（土） 9:30～ 804会議室	1　保育所等の認可にかかる意見聴取 ・認可保育所　３件 ※法人分割に伴う新法人からの設置認可申請に伴う意見聴取 ・小規模保育事業所（A型）　３件 2　平成３１年度　特定教育・保育施設の利用定員の変更について

（備考）

◆児童福祉専門分科会長・保育所等認可部会長の選出について（第１回）

→審議会長より児童福祉専門分科員として指名された５名が参集

→分科員の互選により、伊藤篤　分科員を分科会長として選出

→伊藤分科会長が、あらためて伊藤委員を含む５名を保育所等認可部会員として指名

→保育所等認可部会員の互選により、部会長に伊藤篤　部会員を選出

社 会 福 祉 審 議 会 資 料
2019年（令和元年）5月２７日
福祉局高齢者総合支援室
福祉局地域共生社会室

高齢者福祉専門分科会
2018年度（平成30年度）の開催状況・議事概要について

１　開催日時
2019年（平成31年）2月15日（金）

２　議事及び概要
(1)　明石市高齢者いきいき福祉計画及び第7期介護保険事業計画の概要

2018年度から2020年度までの3年間の本市の高齢者施策と介護保険事業の方向性について

(2)　明石市高齢者いきいき福祉計画及び第7期介護保険事業計画に基づく平成30年度の取組みの達成状況と今後の施策の方向性

・介護保険での第1号被保険者数、要介護認定者数、介護サービス受給者数等について、計画における指標と実績値（見込）との比較及び分析
・主要施策の取組み状況
・今後の方向性

(3)　保険者機能強化推進交付金の算定指標に係る取組の達成状況の評価

・市町村が高齢者の自立支援・重度化防止等の取組みを進めることを目的に、国が平成30年度に創設した保険者機能強化推進交付金について
・交付金の算定となる評価指標に基づく本市の取組状況の評価結果

(4)　その他

高齢者福祉に関する平成31年度施策

社会福祉審議会資料	
2019年(令和元年)5月27日	
福祉局福祉政策室	

（仮称）あかしインクルーシブ条例の検討状況について

本市が国から「共生社会ホストタウン」に指定されたことを受け、これまで本市が進めてきた「やさしいまちづくり」をさらに充実させ、その実現に向けた取組を加速させていくにあたって今後の指針となる新たな条例の制定に向け、現在検討を進めているところです。

つきましては、(仮称) あかしインクルーシブ条例の検討状況について報告します。

１．これまで実施した条例検討の取組

（１） 条例検討会の設置及び開催

市民と行政が一体となって検討を進めるため、障害当事者や支援者、学識経験者、民間事業者等、様々な立場の方々に参加いただく検討会を設置しました。

また、国が東京オリンピック・パラリンピックを機に「共生社会の実現」に向けた取組を推進していくにあたって作成した「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を踏まえ、検討会に「心のバリアフリー部会」と「ユニバーサルデザインの街づくり部会」の２つの部会を設置しました。各部会で課題整理を行ったうえで、全体会において条例案を集約する予定です。

≪これまでの検討会開催状況≫

ア　第１回検討会（2018 年（平成 30 年） ８月 27 日開催）

全体会で条例のイメージを共有し、その後各部会で課題抽出を中心にした意見交換を実施しました。

イ　第２回検討会（2018 年（平成 30 年）11 月 12 日開催）

各部会で引き続き課題抽出に係る意見交換を実施し、併せて条例に盛り込むべき事項を確認しました。

ウ　第３回検討会（2019 年（平成 31 年） １月 30 日開催）

各部会において中間とりまとめ案を提示し、中間とりまとめ案に係るグループディスカッションを実施しました。その後全体会において各部会の検討状況について報告しました。

エ　第４回検討会（2019 年（令和元年） ５月 16 日開催）

各部会において条例骨子案を提示し、骨子案について意見交換を実施するとともに、「明石市が目指すインクルーシブ社会」をテーマにグループディスカッションを実施しました。

（２） 障害当事者等の実質的な参加

当事者団体・支援者団体へのヒアリングを実施することにより、検討会以外でも広く意見を聴取する機会を確保するなど、障害当事者等の参加が形式的なものにならないよう努めました。

２．条例案の方向性

インクルーシブの考え方を、市全体に浸透させ、かつ、市の様々な政策に落とし込むための拠り所となる基本的な理念を定める予定です。

≪現時点の条例の構成案≫

・基本理念、市の責務、市民及び事業者の役割

・様々な取組を当事者が参加して進めていく仕組み

・市役所内の連携や関係機関の連携

・誰もが利用しやすい情報の提供

・誰もがどんな内容でも相談できる体制の整備

・福祉人材の継続的な確保と障害者に対する就労支援

・インクルーシブ教育（学校での必要な支援や合理的配慮の提供など）の推進

・街全体のバリアフリー化の促進

・移動に困難を抱える人が街に出られる手段の確保

・災害時に配慮が必要な人への支援

・ユニバーサルツーリズム（高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行）の促進

３．今後の取組予定

2019 年

・第５回（最終）検討会開催（８月８日（木））

⇒条例素案のとりまとめ

・９月議会にて条例素案について報告予定

・パブリックコメントの実施（10 月）

・12 月議会にて条例議案を提案予定

2020 年

・条例施行予定（４月１日）

社会福祉審議会資料	
2019 年(令和元年)5 月 27 日	
福祉局福祉政策室	

明石市立総合福祉センター新館の供用開始について

この度、本市が掲げる「やさしいまちづくり」や「共生社会ホストタウン」の発信拠点として、明石市立総合福祉センターに新館を整備し、５月１３日(月)より供用を開始しました。

１　設置目的

ハード・ソフト両面のバリアフリーに配慮し、誰もが参加・利用できる施設を整備することで、ユニバーサル意識を体感し、全ての市民が包摂的に共存する『インクルーシブ』の理念にのっとり、誰もが互いに支え合うことのできる共生社会の実現を目指す。隣接する総合福祉センター本館と一体的に運用し、さらなる地域福祉の充実、障害者理解の促進等を図る。

２　施設概要

（１）住　　所	明石市貴崎１丁目５－４６
（２）構造、延床面積	軽量鉄骨造　地上２階建　約５１０㎡
（３）主な用途	１階　多目的ホール（兼ユニバーサル卓球場）、ロビー、事務所 ２階　交流スペース兼飲食スペース、会議室、打ち合わせ室 外構　多目的広場（障害者スポーツ・福祉体験ゾーン）
（４）その他	多目的トイレ、音声付点字案内板、聴覚障害者向けテレビ放送チューナー、非常用階段避難車、授乳室、こども用図書ほか、障害者、高齢者、こども等への各種配慮を実施

３　実施事業

（１）多目的ホールや多目的広場において、ユニバーサル卓球、車いすバスケットボール、ボッチャ等の各種障害者スポーツ体験や、車いす介助、アイマスク手引き体験等の福祉体験を行う

（２）誰もが自由に利用可能な交流スペースにおいて、障害者を雇用して喫茶軽食類を提供する

（３）「食」を通した気づきと支え合いを育むため、誰もが気軽に立ち寄り、利用できる場所である『みんな食堂』を開催する

（４）地域福祉の担い手となるボランティアへの活動支援を実施

（５）センター利用者に対する啓発展示、障害者等の作品展示等

（６）様々な福祉的課題に対する講演や研修会等を行う

４　運営体制

総合福祉センター本館との一体的運用を図るため、本館の指定管理者である社会福祉協議会に業務を委託。

喫茶軽食の営業には、障害当事者が支援者等と参画。

５　開館日・利用時間等

（１）利用時間：午前９時～午後９時（日曜日・祝日は午前９時～午後５時）
　　　　　　　　（交流&飲食スペースでの喫茶軽食提供／月～金曜日午前 10 時～午後４時）

（２）休 館 日：１２月２９日～１月３日

≪５月１８日実施　総合福祉センター新館　オープニング行事　写真≫

社会福祉審議会資料
2019 年(令和元年)5 月 27 日
福祉局高齢者総合支援室 福祉局地域共生社会室

2019 年度　高齢者福祉に関する重点施策

１．高齢者の外出促進・移動支援

高齢者の外出支援と経済的な負担軽減を図るため、70 歳以上の人を対象とする高齢者優待乗車制度について、たこバスの無料化と、市制施行 100 周年を記念として寿タクシー券の 4,000 円への増額を行います。

２．高齢者の活躍支援

地域で活躍する高齢者の活動の充実を図るため、高年クラブ等の助成金拡充や表彰制度の拡大を実施するとともに、こどもから高齢者、障害者など誰もが気軽に利用できる「みんな食堂」の開設に向けた支援を行います。また、高齢者による介護職の資格取得や介護職場への就労支援制度も始めます。

①高年クラブの活動助成金の拡充等

・会員 30 人以上	年額 96,000 円→120,000 円
・会員 25 人以上 30 人未満	年額 24,000 円→ 84,000 円
・会員 10 人以上 25 人未満(新設)	年額 0 円→60,000 円

②シニア活動応援助成金の増額

・１団体　最大 40 万円→50 万円（整備費 25 万円、運営費 25 万円）

③みんな食堂の開設支援

「こども食堂」から「みんな食堂」への移行を進めるため、高齢者が担い手として一定数が関わっているなどの「こども食堂」に対し、助成金支給や専門職の派遣など、「みんな食堂」開設に向けた支援を始めます。

④高齢者の介護職就労活動支援

介護職の資格を有する 65 歳以上の人が介護事業所等へ再就職する場合の報奨金（20,000 円）や、65 歳以上で新たに介護職員初任者研修等の介護職資格取得をめざす人への助成金（上限 30,000 円）など、高齢者の介護職への就労活動支援制度を創設します。

３．高齢者の安心・安全

①認知症関連施策

平成30年９月から実施している認知症早期支援事業について、新たに75歳になる方全員に認知症チェックシートを配布するなど制度啓発に努め、早期支援のさらなる推進を図ります。

②高齢者暮らしの安心手帳の作成

老後不安の解消に向けて、医療や介護などの福祉的支援に加え、住まい、終活など生活全般に関する情報を掲載した「暮らしの安心手帳」を作成・配布します。

③民生委員・児童委員活動の支援拡充

民生委員・児童委員のきめ細やかな活動を支援するため、本年１２月の次期改選時から同委員の定数を増員するほか、活動の理解促進を図るための講演会を開催します。

社会福祉審議会資料
2019 年（令和元年)5 月 27 日
福祉局あかし保健所

2019 年度　あかし保健所重点的取り組みについて

1（仮称)あかしユニバーサル歯科診療所の整備について　【保健総務課】

既存の施設・設備の老朽化と、障害のある当事者の方々からの拡充整備を求める意見を踏まえ、ユニバーサル社会の実現へ向け、一般歯科での治療が困難な市民が受診できる歯科診療所を、明石市立市民病院敷地内に開設するための準備を行います。（2020 年 4 月開設予定)。

１）予定事業内容

2020 年 4 月施行予定の「(仮称) あかしインクルーシブ条例」の基本理念に則り、市が推進する「みんなにやさしく」「誰も置き去りにしない」まちづくりを具現化する施設となるよう施策を展開します。

（診療日時の拡大／全身麻酔治療への対応／認知症患者など要配慮者の受入
障害者等への予防歯科／訪問歯科／市民病院入院患者への周術期口腔ケア　など）

２）2019 年度の主な取組・スケジュール（予定）

工事業者選定・工事着工（2 月末竣工予定）　／　医療機器等物品の選定・購入
新体制に向けた検討（スタッフ体制、業務内容 等）　／　条例改正など例規の整備
移転作業、診療所開設・指定管理に係る手続き　／　竣工式・内覧会の開催

2 胸部検診等について　【保健予防課】

市民が自分自身の身体や生活習慣と向き合い望ましい生活習慣を実践することで、より健康となっていただけるように、市では様々な健診(検診)を実施しています。2019年度は、地域において実施する健診(検診)を充実し、より受診しやすい環境整備を行います。

1)　集団セット健診(特定健康診査、大腸がん、胃がんリスク、胸部検診)の充実

一度で複数の検診が受けられる集団セット検診の実施回数を増やすとともに、健診結果を活用し生活習慣を見直していただくための結果説明会を開催し、保健師等の専門職がアドバイスを行うほか、骨密度測定や健康運動指導士による体操などを行っていきます。

2)　胸部巡回検診の導入(市内各所を胸部レントゲン車で巡回　約 100 会場)

より身近な地域で受診できるように、まちづくり協議会等の団体から胸部巡回検診の実施場所の情報収集を行い、マンションや商業施設等の市民が集まる場所へ積極的に巡回します。

また、高齢者の結核の増加を踏まえ、高年クラブのイベントや、デイサービス等の高齢者の通所施設への巡回も計画していきます。

3 自殺対策の取り組みについて　【健康推進課】

誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりに取り組む本市として、本人のみならず、家族、地域住民にまで大きな悲しみをもたらす自殺が起きることのないように、2018年度末に「明石市自殺対策計画」を策定しました。

1） 基本理念

「だれも自殺に追い込まれることのないやさしいまち～自殺ゼロを目指して～」

2） 計画期間　2019 年度から 2028 年度の 10 年間

3） 計画の特徴

計画では、「生きることの包括的支援」として「生きることの阻害要因（生活困窮や孤立、うつ病の未治療等）を減らし、「生きることの促進要因（信頼できる相談相手、地域における居場所づくり等）を増やすことを通じて、自殺リスクである生きづらさを低下させ「だれも置き去りにしない」やさしいまちづくりの実現を図ります。

4） 今後における具体的な取り組み内容

自殺は本人の選択ではなく追い詰められた末の死であることを支援者、地域住民が理解し、地域で気づいて見守りができるゲートキーパーの養成とその活動支援を拡充させていきます。

4 精神保健家族教室等の実施について　【健康推進課】

こころの病気を持つ市民が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、適切な医療や福祉サービスの提供だけでなく孤立感を感じることのない地域づくりが重要となります。

本人を取り巻く家族や地域が、こころの病気の知識を持ち、正しく関わることでご本人が安定して暮らすことができるため、ご家族や地域住民、支援者を対象に教室を開催します。

1） 家族教室及び市民講座の開催

こころの病気の症状、治療方法や薬の副作用、福祉サービスの利用などについて学び、病気の理解を深めます。

家族教室終了後は、患者家族会とつながっていけるように連携します。

2） 支援者研修会の開催

「声が聞こえてくる」など幻聴や、妄想のある方への具体的な関わり方や、「死にたい」などの希死念慮のある方への声のかけ方などを学び、本人に寄り添った支援ができるよう支援者の質の向上を図ります。

社会福祉審議会資料
2019 年(令和元年)5 月 27 日
こども局こども育成室

児童福祉専門分科会における
第 2 期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について

1　児童福祉専門分科会と子ども・子育て支援事業計画について

子ども・子育て支援法に基づき、2013 年 11 月に「明石市子ども・子育て会議」を設置し、子ども・子育て支援事業計画の進捗等について意見聴取を行ってきました。

2018 年 4 月 1 日の中核市移行に伴い、高齢者福祉や障害者福祉、児童福祉に関して調査審議を行う明石市社会福祉審議会を設置することとなり、本市の地域総合支援の考え方を踏まえ、従来の子ども・子育て会議の役割を同審議会の児童福祉専門分科会（以下「分科会」という。）に引き継ぐこととなりました。

2　第 2 期の計画について

「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの基本指針を基に、

① 質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供

② 教育・保育の量的拡大・確保、質的改善

③ 地域の子ども・子育て支援の充実

を目指し、5 年間の計画期間における幼児期の教育・保育及び地域の子育て支援の需給計画である「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めるよう、子ども・子育て支援法に位置づけられています。

2015 年度からの 5 年を 1 期とする計画が 2019 年度に最終年度を迎えることから、第 2 期の計画(計画期間：2020 年度～2024 年度)を今年度中に策定する必要があります。

3　計画策定に向けたスケジュール（案）

時期	会議等	内容
2019 年 5 月	明石市社会福祉審議会	第 2 期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について（趣旨説明）
7 月	第 1 回 分科会	現計画説明、ニーズ調査内容・結果報告
8 月	第 2 回 分科会	現行計画の評価（達成見込み）、次期計画の課題整理
9 月	第 3 回 分科会	次期計画の基本的な考え方（骨子）、次期計画の量の見込みと確保方策
11 月	第 4 回 分科会	計画全編と概要版の提示
2020 年 1 月	パブリックコメントの実施	
2 月	第 5 回 分科会	パブリックコメント結果報告、最終案報告

※　第 2 期の計画策定に向けて、教育・保育・地域の子育て支援の必要なサービス提供量を把握するため、2019 年 1 月にニーズ調査を実施し、現在、集計及び分析中。

社会福祉審議会資料
2019年（令和元年）5月27日
こども局待機児童緊急対策室

待機児童緊急対策等の取り組みについて

本市では、平成28年度から待機児童解消に向けた緊急対策を行い、3年間で約3,800人規模の受入枠増を図ってきました。特に昨年度は「待機児童完全解消プロジェクト」として2019年（平成31年）4月の待機児童の解消に向け、2,000人規模の受入枠増を図ったところです。

しかしながら、就学前児童数が増加していることや保護者の就労意欲の高まりによる入所希望者が予想を上回り増加したため、2019年（平成31年）4月においても一定数の待機児童が発生する見込みです。また、これらに加え、本年10月から国の幼児教育・保育の無償化が実施されるなど、保育ニーズの高まりに対応したさらなる待機児童対策が必要となっています。

このような状況を踏まえ、令和元年度においては、当初計画していた600人の受入枠の拡充を1,200人に拡大し、就学前児童数の約5割が利用できる環境を整えるとともに、2020年（令和2年）4月の待機児童の解消を目指します。

【参考：就学前児童数と認可保育所の申込児童数等の推移（平成28年～）】

（4月1日時点　単位：人）

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
就学前児童数(A)	16,060	16,357	16,745	17,300	17,800
受　入　枠	4,410	5,196	6,148	8,148	9,348
申込児童数(B)	5,510	6,467	7,149	8,400	9,400
保育所等申込率(B/A)	34.3%	39.5%	42.7%	48.6%	52.8%

※子育て安心プラン実施計画より抜粋

1　受入枠の拡充【令和元年度予算額　3,174,426千円】

令和元年度の保育施設整備計画を、当初の600人から1,200人へ倍増し、受入枠の拡充を図ります。

内訳
- ①保育所、認定こども園の新設等9か所　860人
- ②小規模保育施設の設置8か所　155人
- ③既存保育所の定員増、企業主導型保育事業の推進等　185人

※　①②については、従来に引き続き、施設建設費基準額の1/8を市が上乗せし、7/8を補助することで、事業者の負担を1/4から1/8に軽減します。

受入枠拡大状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	+786人	+952人	+2,000人	**+1,200人**

4年間で受入枠4,950人拡大
2016年（平成28年）4月1日から

２　保育士に対して質も量も充実　～こどもにも保育士にもやさしいまち明石～

【令和元年度予算額　253,353 千円】

保育士にやさしいまち明石として、保育士の確保、定着、専門性アップに向けた施策を充実させます。

これまで実施してきた、市内私立保育所等で勤務する保育士に対する経済的支援や私立保育所等に対する処遇改善事業や、就業支援事業などの保育士確保策を引き続き実施します。

加えて、保育士総合サポートセンターの活動を充実させることにより、保育の量の拡充に見合う保育士を確保するとともに、昨年度から実施しているキャリアアップ研修等を実施することで質の確保もあわせて強化します。

また、保育所職場環境向上に向けた支援を行うことで、保育士がより働きやすい職場づくりに取り組めるようにします。

定　着

- ❖定着支援金等の経済的支援事業　継続
- ❖保育所職場環境向上事業　拡充

専門性アップ

- ❖研修の充実　継続
  キャリアアップ研修、階層別研修など

確　保

- ❖保育士総合サポートセンター充実　拡充
  PR 活動、求職者獲得機能の強化など
- ❖保育士就職フェア、バスツアー　継続

社会福祉審議会資料
2019 年（令和元年)5 月 27 日
こども局明石こどもセンター

明石こどもセンター（児童相談所）について

本市では、本年４月１日に明石こどもセンター（児童相談所）を開設いたしました。

１　運営基本方針

「すべてのこどもの命を守り、すべてのこどもの幸せを実現することを目指し、全力で取り組みます」

＜基本姿勢＞

何よりも「こどもの幸せ」を優先

1　こどもに必ず会うこと

2　こどもの意見を聞くこと

3　こどもの立場に立つこと

２　組織

○緊急支援課

緊急的対応を必要とするこども虐待事案等について迅速かつ的確に対応

○こども支援課

（総合支援係）

こどもの養護など、こども・家庭にかかる諸問題に対し総合的・継続的支援を実施

（相談係）

療育手帳の判定など、こどもの育成等の相談・支援を実施

○さとおや課

里親に関する相談、登録等一連の業務を実施

○こども保護課

緊急的に養育が必要となるこどもに対し、安全で家庭的な環境を提供し、必要な調査や支援等を実施

○総務課

センターの施設管理や総務管理業務を所管

３　相談状況

（件）

養護相談	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	計
６０ うち虐待相談４８	1	６８	3	１２	１４４

※４月分暫定集計（新規受付相談のみ）